

受理年月日	令和5年11月10日	所管委員会	福祉都市委員会
番号	5年陳情第12号		
件名	潜在看護師の活用を求める意見書議決について		
陳情者	社会の歪を鋭く追及 政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」 代表 [REDACTED]		
分割送付	なし		
要旨	<p>明治維新以降、大正、昭和、平成、令和と医療制度は民間病院が主体となっています。ただし、公的病院と違い民間病院の規模は中小病院が主体です。このために、現在の民間病院主体の医療供給体制では今後も起きると予想されるパンデミックや自然災害には対応できかねます。これからも、公的病院の拡大が課題となってきます。</p> <p>しかし、今までの民間病院の社会的貢献を考えると公的病院の医療供給体制制度拡大は困難視されると思います。それゆえに、国内の潜在看護師を活用することが重要と考えます。</p> <p>よって、以下の事項について、厚生労働省に対し意見書を提出するよう陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自衛隊予備自衛官の組織を模倣した制度を構築し、都道府県単位で潜在看護師を活用すること。 		

令和5年11月7日

福岡市議会議長
打越 基安 様

社会の歪を鋭く追及
政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」
代表



陳情の趣旨

明治維新以降、大正、昭和、平成、令和と医療制度は、民間病院が主体となっています。ただし、公的病院と違い、民間病院の規模は中小病院が主体です。

この為に、現在の民間病院主体の医療供給体制では、今後も起きると予想される、パンデミックや自然災害には対応できかねます。これからも、公的病院の拡大が課題となって来ます。

しかし、今までの民間病院の社会的貢献を考えると、公的病院の医療供給体制制度拡大は、困難視されると思います。それゆえに、国内の潜在看護師を活用する事が重要と考えご提案を致します。

については、厚生労働省に対して、潜在看護師を活用する事に関する意見書を（参考意見書、資料1，2、）提出するよう陳情します。

1， 陳情事項

現在の医療提供体制では、今後起きると予想される、パンデミックや自然災害には対応できません、その為に、自衛隊予備自衛官の組織を模倣した制度を、都道府県単位で制度化する意見書を厚生労働省に提出する事をお願いする次第です。

資料、1

潜在看護師を活用する事に関する意見書（案）

パンデミックや世界的な気候変動における自然災害に対処する為に、自衛隊の組織である、予備自衛官制度を模倣した制度を構築して都道府県単位で潜在看護師を活用する。

例えば、都道府県の首長が責任者で、本部は都道府県の施設を活用する、予算は厚生労働省の予算で運営する。総務省の地方交付税は除外する。制度確立を目指す中で、人数、年齢、給与、中核病院での講習期間、組織体験、等詳細は検討する。

今後起きうると警告されている、「首都直下型地震」「南海トラフ巨大地震」「富士山噴火」「気候変動」、そして、日本の有事にも対処する為に、国内の潜在看護師を活用する事を、要望する次第です。

厚生労働省 宛

潜在看護師を組織化する(案)

本部	都道府県庁所在地。
責任者	都道府県知事。
募集する範囲	都道府県内の在住者。
役割	通常の看護業務。
応募資格	正、准看護師、看護業務助手、 (雑役係)
採用期間 年齢 性別	1年間 継続可。 18歳以上。 男、女、
教育訓練日	年 4回 1回14日。
実施場所	都道府県に設置の中核病院。
応召義務	義務はなし。
賃金	時間単位(労働基準法に沿って支払う)

課題

- 1, 所管 防衛省 総務省 厚生労働省
- 2, 予算 厚生労働省 (組織維持費)
- 3, 勤務体系、募集人数 (未定)